

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によつて、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があつた。

平成二十年三月六日

広島県知事 藤田雄山

特定非営利活動法人敬愛会	特定非営利活動法人の特定非営利活動法人称	特定非営利活動法人の代表者名	所主たる事務所在地	定款に記載された目的	内定款変更の容
		日出忠雄	広島県東広島市西条町大字吉行二の二一二二番地	この法人は、援助が必要な高齢者及び地域住民に福祉サービスを提供し、地域で安心して生活を営んでいくために必要な事業を行うことにより福祉の増進を図り、もつて地域、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。	・特定非営利活動に係る事業の追加 ・附則の追加
				二月一八日	年あ申月つ請日たの
				平成二〇年	